

令和6年4月から ごみの収集日を一部変更します

ごみの収集日を令和6年4月1日以降の収集分から以下の表のとおり変更します。

詳しくは村民カレンダーや、今回の地区連絡員文書で全戸配布している、「**ごみ分別一覧表**」をご覧ください、正しい分別方法と収集日のご確認をお願いします。

変更後の収集日

曜日		ごみの種類
月曜日	毎週	生ごみ
火曜日	毎週	燃やせるごみ
水曜日	第2水曜日 第4水曜日	燃やせないごみ
	第3水曜日	粗大ごみ (申込期限：収集日の前の週の金曜日)
木曜日	毎週	生ごみ
金曜日	毎週	缶・びん・ペットボトル
土曜日	毎週	プラスチック製容器包装、発泡スチロール、新聞・雑誌・ダンボール、ミックスペーパー、紙パック、紙製容器包装
	第1土曜日	有害ごみ
日曜日	収集なし	

※ 変更箇所は赤字のとおりです。

(お問い合わせ先)

留寿都村役場住民福祉課 ☎ 0136-46-3131